

入札監理小委員会における審議結果報告

基幹業務用シンククライアントシステム等運用支援業務

基幹業務用シンククライアントシステム運用支援業務については、公共サービス改革基本方針（別表）において、平成25年4月から28年3月までの3年間を契約期間として、民間競争入札を実施することとされている。

当該民間競争入札実施要項（案）を入札監理小委員会において審議したので、その結果（主な論点と対応）を下記のとおり報告する。

1. 新規参入、競争性の確保について

【論点】

- （1）実施要項「本業務の概要」、別紙1「日本原子力研究開発機構におけるシンククライアントシステムの概要と導入の経緯」及び別紙4「従来の実施に関する情報の開示」についてわかりづらい。
- （2）請負経費の支払いで、提供される質が確保されない場合に業務改善の指示をし、改善報告書を出させ、改善内容が確認できない場合は確認ができるまでの間の支払いを行わない。

【対応】

- （1）わかりやすく修正。
- （2）支払を行わない期間を1ヶ月の範囲とした。

2. パブリックコメント等について

【意見等】

- パブリックコメントでは、内容の確認（1件）及び意見（1件）があった。運用者の資格（経験）について、指定のソフトウェア等以外についても必要ではないかとの意見があったが、資格（経験）の追加は行わないこととした。